

平成十四年十二月十二日提出  
質問第四六号

閣議決定（公的施設等の新設中止）の軽視に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

閣議決定（公的施設等の新設中止）の軽視に関する質問主意書

昭和五八年になされた「民間と競合する会館、宿泊施設等の新設を原則的に中止する」との閣議決定についてお尋ねする。

一 なぜ、このような閣議決定をしたのか。

二 閣議決定以降、新設された公的施設等はあるのか。あるとすれば、以下の事項をお示し願いたい。

- ① 新設された公的施設等の名と設置住所。
- ② 当該施設等の所有者と所管官庁名。
- ③ 当該施設等の総工費。
- ④ なぜ閣議決定違反をしてまで、新設をしたのか。
- ⑤ 新設を決定した責任者は誰か。
- ⑥ その責任者はどのような責任を取ったのか、または取らせるおつもりか。
- ⑦ 当該施設等の長は、どこの公的機関または官庁出身か。
- ⑧ 当該施設等の長の年収（諸手当を含む総支給額）と前任者の退職金の額。

- ⑨ 政府としてどのような処分または措置をしたのか、またはする予定なのか。
- 三 当該閣議決定の軽視について小泉純一郎総理大臣の所見を明らかにされたい。
- 右質問する。